

外国人起業家・海外スタートアップ企業等のビジネスサポート業務の質問に対する回答

回答日：令和6年3月29日

| No. | 文書名称 | 該当頁数   | 質問内容                                                                                                                                                                                        | 回答                                                                                                        |
|-----|------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 実施要領 | 1. (5) | 費用分担に、「受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、契約金額以外の費用を負担しない。」とありますが、合同マッチングイベントに際する外国企業（海外在住の場合）の旅費や、海外訪問団の旅費は、受託者ではなく、各企業（もしくは団体）が自身で負担をされることを前提としておられますでしょうか。                            | 外国企業や訪問団の旅費は、受託者ではなく、各企業や訪問団が負担することが前提となります。                                                              |
| 2   | 実施要領 | 6. (3) | 支援者の資格・クライテリアについて<br>・ 何をもちてビジネスレベル以上の英語対応が可能な人材と定義するのか（例：TOEIC、TOEFL、IELTSのスコア〇〇点以上等）                                                                                                      | 本業務は、外国人起業家や海外訪問団と直接的に面談・調整・交流することが求められます。要件は定義しませんが、これらの業務を滞滞なく速やかに対応できる方を含めてください。                       |
| 3   | 仕様書  | 2      | 事業背景に、「神戸市では、海外からの外国人起業家等の誘致に取り組んでいる。ひょうご神戸地域は、令和2年（2020年）7月に内閣府「グローバル拠点都市」として選定されており、世界に伍する、多様性のあるスタートアップ・エコシステムの実現に向けて、外国人起業家等の受入環境を整備してきた。」とありますが、過去4年間取り組みをすす中で、考えられている課題があればご教示くださいませ。 | 課題はいくつかございますが、外国人起業家等の神戸での日本法人設立事例や、地元企業との協業事例が未だ少ないため、今年度は仕様書の目標値に日本法人設立もしくは国内企業とのNDA締結件数を入れさせていただきます。   |
| 4   | 仕様書  | 6. (1) | 外国人起業家支援について<br>・ 外国人起業家創業支援について、既にスタートアップビザを取得している方の支援があるいはこれからスタートアップビザを取得予定の方の支援どちらか                                                                                                     | 5. (1)記載の通り、誘致・支援対象は、「神戸市内で法人設立した、または法人設立を目指す外国人起業家等」となります。法人設立後には通常経営管理ビザを取得するため、スタートアップビザに限ってはおりません。    |
| 5   | 仕様書  | 6. (1) | 外国人起業家支援について<br>・ 外国人起業家を受け入れるオフィス等を誰が手配することを想定しているのか                                                                                                                                       | オフィスに関しては、外国人起業家自身が契約しますので、手配は不要です。必要に応じて、JETROや神戸市、各種施設と連携し、オフィス紹介をしてもらうことを想定しています。                      |
| 6   | 仕様書  | 6. (2) | 事業内容 (2) に関して、昨年までに神戸市が得た外国人起業家（神戸市内での法人設立意向のある外国人起業家等）のリストやコンタクト情報などは本業務遂行に際し、ご共有は頂けるのでしょうか。新たにゼロからスタートするよりも、過去の財産を活用することでよりビジネスマッチング等に時間を使うことができるといった次第です。                                | 神戸市が今までに得た外国人起業家の情報は共有させていただきます。                                                                          |
| 7   | 仕様書  | 6. (2) | 合同マッチングイベントについて<br>・ 合同マッチングイベントの開催について、開催場所の指定はあるか                                                                                                                                         | イ. イベントの運営方法に記載のとおり、神戸市内での開催となります。場所の指定はございませんが、効果的なマッチングイベントとなる形でご提案ください。                                |
| 8   | 仕様書  | 6. (2) | 合同マッチングイベントについて<br>・ 合同マッチングイベントの開催について、開催場所の費用負担は誰が担うのか                                                                                                                                    | 開催場所の費用については、委託事業費に含めてください。                                                                               |
| 9   | 仕様書  | 6. (3) | 事業内容 (3) に関して、年間5件程度の海外訪問団の受け入れとありますが、受け入れる海外訪問団は、神戸市様よりご紹介を頂くのでしょうか。それとも、今回の委託業務の中に、海外訪問団を探し、神戸市に訪問をしてもらえるように働きかけることが含まれるのでしょうか。                                                           | 受け入れる海外訪問団は、神戸市から基本的に紹介します。但し、委託事業者様の方で、日本展開を目指すスタートアップと連携している海外の支援機関と協働し、神戸市に来てもらうように働きかけをしていただくことも可能です。 |
| 10  | 仕様書  | 6. (3) | 海外訪問団について<br>・ 海外訪問団について、神戸市側で既にアレンジ済で決まっているのかあるいは委託事業者が自社のネットワークで海外訪問団を探すことを想定しているか                                                                                                        | 回答No. 9と同様です。                                                                                             |
| 11  | 仕様書  | 6. (3) | 海外訪問団について<br>・ 海外訪問団の訪問時期は既に決まっているか                                                                                                                                                         | 2024年度の訪問時期は決まっていますが、通常9月から11月頃、また3月に多くの訪問がございます。                                                         |
| 12  | 仕様書  | 6. (3) | 海外訪問団について<br>・ 海外訪問団の派遣側の国地域は決まっているか（英語、中国以外は通訳雇用等対応する必要あり）                                                                                                                                 | 派遣側の国地域は決まっていますが、神戸市と連携が深い北米・欧州・東南アジア等の国が多くなることが想定されます。言語に関しては、英語となります。（その他の言語に関しては、対応不要です。）              |
| 13  | 仕様書  | 6. (3) | 海外訪問団について<br>・ 海外訪問団の受け入れイベントは1件あたり何日間くらい開催するのか                                                                                                                                             | イベントは1件3-4時間程度を想定しています。但し、訪問団の受入れには、イベント以外の訪問や面談も含まれるため、受入自体は、半日~2日程度の想定となります。                            |
| 14  | 仕様書  | 6. (3) | 海外訪問団について<br>・ 海外訪問団の受入人数は平均何人程度か（通訳人数などを検討するため）                                                                                                                                            | 受入人数は未定ですが、過去の実績では10人程度が多いです。                                                                             |